

広陵町地域公共交通網形成計画における事業の進捗状況及び目標数値の達成状況

1) 事業の進捗状況

広陵町地域公共交通網形成計画P57 5-3 実施する事業 (1)実施事業一覧 抜粋

方針	事業	実施の有無	対応項目
方針 1 まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上	奈良交通の路線バスの維持	△	①-1
	広陵元気号の本格運行	○	②-1
方針 2 町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成	広陵町役場広場整備	×	③-1
	観光客向けの公共交通利用促進	○	③-2
	住民意見の把握と啓発	○	④-1
方針 3 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	モビリティ・マネジメントの実施	○	⑤-1
	広報による地域住民等への周知	○	⑤-2
	時刻表の作成・配布	○	⑤-3
	モバイルサイトへの情報提供	○	⑤-4
	ホームページの作成と連携	○	⑤-5
	運転免許自主返納の促進	○	⑥-1
	商業施設・事業者等との連携	○	⑥-2
	イベントの実施	○	⑥-3
	車両のラッピング、方面別カラーリング等の実施	○	⑥-4

広陵町公共交通網形成計画における事業の進捗状況及び目標数値の達成状況

1) 事業の進捗状況一覧

方針	目標	事業	概要（網形成計画より抜粋）	実施スケジュール						現在の実施状況	実施の有無
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
方針1 まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上	①基幹公共交通として、鉄道・路線バスのネットワーク・利用者数の維持を目指す	①-1 奈良交通の路線バスの維持	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良交通の路線バスは、住民の生活に不可欠な路線のため、路線及びサービス水準の維持を交通事業者に働きかけます。 ・近鉄高田駅～竹取公園東線は路線沿線地域から鉄道駅までのネットワークとなっていますが、主な行政・文化機能が集積している役場周辺へのアクセス（経由）の確保についても検討します。 	路線維持						運行本数は190本→188本で、ほぼ維持。（ただし、役場周辺へのアクセスは追加されていない。）	△ (維持は○)
	②広陵元気号の再編により町民の移動利便性を高める	②-1 広陵元気号の本格運行	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の多い区間を定時定路線の「幹線」とし、役場周辺から鉄道駅、国保中央病院等の他市町への接続路線（往復型）を運行。 ・町内移動は、定時定路線の「支線」として運行（北東部支線、西部支線）。 ・広陵町役場周辺～近鉄大和高田駅間は多くの需要があるため、中央幹線と北東部支線の両方を運行し、一定の運行便数を確保。 ・広陵町役場等での乗り換えを考慮した運行ダイヤ。 	試行運行/本格運行		検証	継続運行			計画策定時の基本案に沿った運行を実施。 令和元年10月に運行再編を行い、北東部支線→北部支線、西部支線→南部支線へと路線及びダイヤの見直しを実施した。 令和3年10月に南部支線について一部区間で運行見直しを予定。	○
方針2 町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成	③公共交通相互の連携とサービス向上により、利便性を高める	③-1 広陵町役場広場整備	広陵町役場前を整備し、役場とバスとの接続環境の向上を図ります。広陵元気号の運行にあたっては、役場周辺のさわやかホール、中央公民館等の幹線路線と支線路線との接続個所において、可能なかぎり乗継しやすいように、運行ダイヤの調整を行います。	検討		整備				路線バス運行事業者と調整をしたが、既存路線の変更や道路拡幅も必要となったことから、実施することができなかった。	×
		③-2 観光客向けの公共交通利用促進	観光客が路線バス、広陵元気号を利用して町内を巡りやすいようにするため、バスの時刻表と一体となった町内観光パンフレット・ホームページの作成など、観光客への観光資源・公共交通情報の提供を行います。	検討		実施				令和元年10月の再編時に観光向けの情報と一体化した時刻表を作成(ホームページにバス経路図の付いた観光パンフレット掲載)	○
	④町民の公共交通に対する満足度を高めて利用者増につなげ、公共交通の持続性を高める	④-1 住民意見の把握と啓発	住民と連携したまちづくりを進めるため、町内全ての41自治会別に開催する住民懇談会を活用して、公共交通に対する意見を把握します。この住民意見を反映したルート、運行ダイヤ、乗り場環境等の運行サービスの確保に努めます。さらに、公共交通の利用啓発を図るため、主として地域住民を対象とする「公共交通とまちづくり」に関するシンポジウム等の開催を検討します。	継続実施						41全ての自治会で懇親会を実施。平成30年3月に交通シンポジウムを実施。 令和元年10月～の運行再編案策定過程で住民ワークショップを開催（3回）。	○

方針	目標	事業	概要（網形成計画より抜粋）	実施スケジュール						現在の実施状況	実施の有無
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度		
方針3 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	⑤モビリティ・マネジメントの推進	⑤-1 モビリティ・マネジメントの実施	過度に自動車に頼った生活から、公共交通を利用した賢い交通手段選択のための方法として、モビリティ・マネジメントを実施します。住民、従業者、学校、転入者などに公共交通の情報を提供し、コミュニケーションを継続的にとることにより、公共交通を利用するライフスタイルへの転換を促します。	検討、着手、実施						平成29年度より小学生を対象としたモビリティ・マネジメント(バスの乗り方教室)を実施。(但し令和2年度はコロナ禍により未実施。)政策間連携で健康づくり教室に出向き、参加者に対してモビリティ・マネジメント(コミュニティバスのPR、お試し乗車券の配布)を継続して実施。 令和元年10月の運行再編時には、小学生を対象に元気号の絵を募集し、優秀作品を時刻表の表紙として掲載した。 また、毎年、小学5～6年生を対象に元気号の標語を募集し、優秀作品をものさしに印字し、バスの乗り方教室参加記念品として配付している。	○
		⑤-2 広報による地域住民等への周知	広報を活用して新たな運行方法の周知を図るとともに、利用状況等を継続的に掲載し、公共交通の普及啓発に努めます。	実施						広報、HP、SNS、モビリティ・マネジメントなど、積極的に情報を発信した結果、平成30年10月に実施した公共交通に関する住民アンケートにおいて広陵元気号の認知度が96.3%となった。利用についても年々増加。	○
		⑤-3 時刻表の作成・配布	町民や来訪者への周知を図り、利用促進につなげるため、公共交通の時刻表・ルート図を掲載したチラシあるいは冊子を作成し、町内全戸に配布するとともに、公共施設、駅等にも配置します。 広陵元気号の再編時には、広陵元気号のルート、運行ダイヤが大幅に変更となり、また、有料化となるため、この再編に重点を置いた時刻表等を作成します。次のステップとしては、路線バス、鉄道も含めた総合的な時刻表、公共交通マップの作成について、交通事業者と調整します。	作成・配布		見直し時に作成・配布				平成28年度及び令和元年度に公共交通総合時刻表を作成。	○
		⑤-4 モバイルサイトへの情報提供	パソコン、スマートフォンなどを活用した乗継情報モバイルサイトに町内の公共交通のダイヤ情報を提供し、公共交通の乗車・降車時刻の検索、交通手段間の乗り継ぎ検索ができるようにします。	情報提供		見直し時に情報提供				乗換情報サイト（NAVITIME、ジョルダン、駅探、バル研究所）とに情報掲載。 令和2年度には「奈良バスなびWeb」にてバスロケーションシステムを導入。	○

方針	目標	事業	概要（網形成計画より抜粋）	実施スケジュール						現在の実施状況	実施の有無	
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度			
方針3 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	⑤モビリティ・マネジメントの推進	⑤-5 ホームページの作成と連携	広陵元気号のインターネットホームページを現況よりも充実させ、利用者の目的施設となる町内の施設のホームページや交通事業者のホームページにリンクできるように協議を進め、利用者が交通情報を利用しやすくします。	作成		運用					広陵町移住定住促進サイトと連携し、公共交通のページを作成。広陵元気号の紹介や各停留所の位置データを確認できるようにすることで、わかりやすい情報の提供に努めている。 各バス停留所にはQRコードを設置し、バスロケーションシステムと連動した走行位置の確認が可能。	○
	⑥公共交通を守り育てる環境づくり	⑥-1 運転免許自主返納の促進	今後益々高齢化が進展するなかで、高齢運転手の増加による交通事故等を削減するため、免許証を自主返納する人を増やす取組みを進めます。広陵町は、警察と協力して様々な機会をつかって運転免許自主返納をPRするとともに、高齢者運転免許自主返納者へのインセンティブとして、公共交通利用者への割引制度や一定期間の利用チケット配布（回数券等）など、町独自の支援制度等について検討します。	施策の検討		実施				平成30年9月から高齢者運転免許自主返納事業を開始。運転免許自主返納者に対しては、広陵元気号乗車回数券11枚綴りを5冊（5,500円分）又はI C O C Aカード5,000円分（デポジット500円を含む。）のいずれかを交付。	○	
	⑥公共交通を守り育てる環境づくり	⑥-2 商業施設・事業者等との連携	公共交通の持続可能な運営のためには、利用者を安定的に確保するとともに、企業等との連携による利用促進、運賃以外の収入確保についても工夫していく必要があります。行政、交通事業者、企業等の関係者が連携して、企画切符の作成、車内への広告掲載、乗降場所周辺の企業・店舗等からの協賛金制度等の実施に努めます。	取り組みの検討		実施				町内事業者と連携し、お買い物ポイントカード制度を実施。お買い物ポイントカード制度は、広陵元気号に1乗車＝1ポイント、20ポイント貯まると協賛事業者において粗品と交換できる制度であり、この制度の利用者は、年々増加。今後とも事業者との連携強化に努める。 時刻表作成時に協賛企業から広告料をいただき、時刻表を作成した。	○	
	⑥公共交通を守り育てる環境づくり	⑥-3 イベントの実施	公共交通を使った集客力のあるイベントを実施し、利用者の増加を図るとともに、イベントへの参加をきっかけに公共交通を利用する楽しさを知ってもらい、利用促進につなげます。 例えば、バスを使って町内の観光地をめぐるスタンプラリーなど、公共交通だけでなく、町内の魅力を知ってもらうイベントなどが考えられます。	取り組みの検討		実施				公共交通シンポジウムを実施。また、広陵町内のイベントと政策間連携し、広陵元気号に関するクイズや車輦展示、乗車体験を実施し、コミュニティバスとふれ合う機会を創出。	○	

方針	目標	事業	概要（網形成計画より抜粋）	実施スケジュール						現在の実施状況	実施の有無
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度		
方針3 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	⑥公共交通を守り育てる環境づくり	⑥-4 車両のラッピング、方面別カラーリング等の実施	バス車両に町民が愛着をもつとともに、分かりやすい車両とするため、広陵元気号の車両にラッピングや方面別のカラーリング等を行います。ラッピングは、町のシンボルとなるキャラクターを表現するなど、親しみやすいものとします。	着手・継続実施						平成28年度に車両のラッピング、方面別カラーリング等の実施。コミュニティバスに愛着を持ってもらうためラッピングや方面別にバス車両のカラーリングを行った。ラッピングデザインは町内の小中学生から募集を行い、そのデザインをもとにラッピングを行った。	○